

源泉税個別指導会のお知らせ

専従者給与や給料賃金の支払いがある事業主の方で、納期の特例の適用を受けている方は、1月～6月までの源泉徴収分を7月10日までに納付することになっています。
なお、**税額がゼロの場合も税務署へ納付書の提出が必要となります。**

当会では下記期間に源泉税個別指導会を開催いたします。

【開催期間】 7月10日(木)まで

【開催場所】 一般社団法人横浜南青色申告会館

【受付時間】 午前9時～11時 午後1時～3時30分(土日・事務局休業日を除く)

【持参書類】 令和7年分所得税源泉徴収簿及び令和7年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書(記入の上お持ちください。)

納付書

令和6年分所得税源泉徴収簿